

共同研究室

昭和五十六年度第五回研究会（十月二日）

▼テーマ 石油危機と日本経済

報告者 本田 豊氏

報告要旨

本報告の目的を要約すると、次の三点に整理することができらる。

① 石油危機分析の代表的理論を批判的に検討し、分析の基本的フレームワークを明らかにすること。

② この基本的フレームワークに基づいて、二つの石油危機と日本経済を総括し、石油危機後の「パフォーマンスの相違」について議論すること。

③ 石油問題の見通しを述べ、今後の日本経済を石油問題とのかかわりあいでも論ずること。以上である。

一 石油危機の諸理論の検討と分析の基本的フレームワーク

石油危機を論ずる代表的理論のひとつは、トランスファー

共同研究室

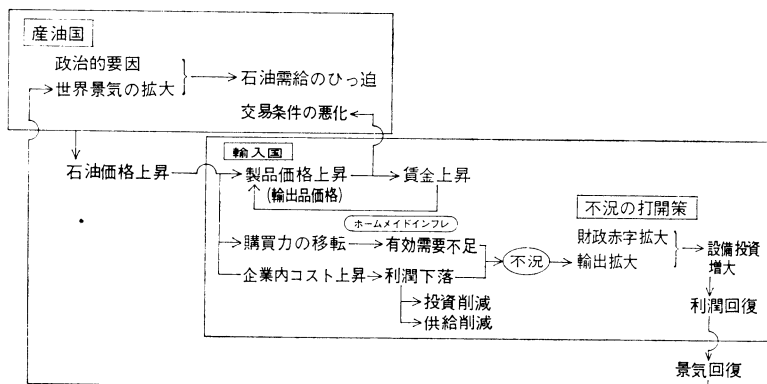
の理論である。この理論は、石油価格の上昇による石油輸入国の支払い代金の増大を所得の一方的移転と考え、その過程で生じる経済的諸問題を論ずるのである。この理論によると、石油危機によってもたらされる不況は、トランスファーのファイナンスに伴う有効需要の不足が主要な原因となる。

一方、供給モデルによる分析もさかんに行われている。この理論は、原材料・中間財の投入価格を重視し、石油の相対価格上昇↓石油の限界生産力増大↓工業製品の供給削減↓不況という供給プロセスを問題にするのである。この理論の特徴は、不況の原因が、必ずしもケインズ理論でいわれるような有効需要の不足にはないことを強調している点である。以上、二つの理論を概観したが、これらの理論にはいくつかの問題点がある。

① 不況の原因を、有効需要の不足か供給削減かの二者択一に求めるといって一面性の強調におわっている。

② 石油危機は、純外生的、一過性のものであるという見地にたっている。しかし、石油危機の根本には、産油国と石油輸入国との経済的利害対立がある。したがって、石油危機は内生的であり、継続性をもつものであると考えるべきである。

図 1



③ スタグフレーションの認識が希薄である。

これらの問題点を考慮すると、石油危機を分析する基本的フレームワークは、(i)産油国と石油輸入国の経済的相互関係（利害対立）を明らかにし、(ii)需要側面、企業の供給態度の両面を説明できるもの、でなければならぬ。基本的フレームワークを荒っぽくスケッチすると、図1のようになる。

二 二つの石油危機と日本経済

ここではまず、1の基本的フレームワークをもとに、第一次石油危機とその調整過程が明らかにされるが、主な論点は次のとおりである。

① 第一次石油危機後のパフォーマンスの悪化は、危機前の経済環境に主な原因がある。（特に、為替政策の失敗による過剰流動性の高まり）

② 石油危機の調整過程は、次のようなものであった。

昭和五一 昭和五二 昭和五三
 ↓ ↓ ↓
 輸出 ↓ 円高 ↓ 輸出停滞 ↓ 財政赤字の拡大 ↓ 設備投資
 ↓ ↓ ↓
 ドライブ ↓ 減量経営 ↓ 回復
 (特に加工
 製造業)

③ 調整過程の特徴として、(i)変動相場制下の輸出主導型

の景気回復には限界があること、(d)財政赤字が景気回復に一定の役割を果たすまで、相当の資金と時間を要した、等々があげられる。

次に、第一次石油危機後と第二次のそののパフォーマンスの相違が論ぜられるが、特に、石油危機が起こる時の初期条件の違い、第二次石油危機後の貨幣賃金上昇率の鈍化に基づく実質賃金率の切り下げが、「相違」の主な原因であると思われる。

三 石油危機と今後の日本経済

① 現在の石油供給過剰は一時的であり、今後、脱石油の更新投資の一段落、工業製品価格上昇による産油国の交易条件の悪化、世界景気の一定の回復等々によって、石油需給は逼迫すると考えられる。したがって、石油危機は不可避である。

② 将来の石油危機を日本経済がうまく乗り切れる保障は全くない。なぜなら、財政的テコ入れによる伝統的景気回復手段が今後はとれないこと、輸出主導型の景気回復も、円高や貿易摩擦をまねいて限界があるからである。

共同研究室

昭和五十六年度第六回研究会（十月九日）

▼テーマ 特定不況地域の雇用問題

——「特定不況地域離職者臨時措置法」の京都府・舞鶴市における展開——

報告者 湯浅良雄氏

（報告要旨は本号研究の項に掲載）

▼テーマ

低成長期における鉄鋼巨大企業の生産管理

——鉄鋼一貫生産体制の新たな展開——

報告者 山本幹夫氏

（報告要旨は本号研究の項に掲載）

昭和五十六年度第七回研究会（十一月二十日）

▼テーマ プロイセン工場法成立史

報告者 川本和良氏

（報告要旨は第二八巻第二号・第二九巻第二号・第二九巻第四号に掲載）

昭和五十六年度第八回研究会（十二月四日）

▼テーマ 社会保険と営利保険の交错

——イギリス初期社会保険の「認可組合」制度と簡易生命保険団体——

二九九（二二八七）

昭和五十六年度第九回研究会(十二月十八日)

▼テーマ 土地制度史学会共通論題への若干のコメント

報告者 後藤 靖氏

報告要旨

一

土地制度史学会の一九八一年度大会での共通論題は、『帝国主義における内政と外政』というのであった。この共通論題のもとに、四人の研究者が報告された。その報告者とテーマは、次のようであった。

- (1) 桑原莞爾『イギリス関税改革運動と一九〇六年総選挙』
- (2) 杉原 達『ドイツ帝国主義とバグダード鉄道政策』
- (3) 油井大三郎『アメリカにおける帝国主義の成立と資本・労働力の国際移動』
- (4) 南塚信吾『帝国主義時代における東欧をめぐる国際資本関係』

本関係

四人の報告者はともに、これまでの研究史を充分にふまえながら、それぞれの国における帝国主義への移行期の内政と

外政との相互規定関係について、きわめて密度の高い内容とポレミッシュな報告を行われた。一介の日本近代史研究者にしか過ぎず、したがってこれらの報告についてほとんど予備知識をもたない私も、報告の密度の高さに久方ぶりに緊張感を覚え、会が終ったあとでは身心ともに全く疲労の極に達していた。

さて、四人の報告者に共通している分析視角の一つは、帝国主義を経済的基礎過程ばかりでなく政治過程との統一において、さらには世界的過程とも関連させてとらえなおすべき点にある。この分析の視角は至当なものであり、私もそれには全く賛成である。というのは、私自身も、帝国主義段階をとらえるためには、次のように考えなければならぬと思うからである。

帝国主義段階の経済過程は、いうまでもなく、一国内における生産および資本の集中・集積を基礎過程としての独占体制の成立であり、この独占体制の成熟の過程は、私的独占体制にたいする国家の直接・間接の財政投融资や国家資本の巨大化、あるいは公共的諸施設の新設・拡大と相互補完の関係にたっている。こうした経済過程は、私的独占体および国家

資本という巨大資本と、それらによって抑制され収奪される中小資本、零細企業との新たな対抗関係をつくり出し、同時にまた資本と賃労働、資本と旧中間層（農民、手工業者）との間の、複雑でしかもより激しい階級対立および階層間の対抗をよびおこす。さらに対外的には、資本輸出・植民地獲得のために列強諸国間との対立・抗争の激化と、植民地・半植民地人民の侵略諸国にたいする民族的抵抗運動を必至化する。

このような対内矛盾および対外的諸抗争が帝国主義としての新たな政治レジーム、とりわけ軍事機構および官僚機構を肥大させ、軍事的・官僚的独裁体制を必然化する。この軍事機構・官僚機構の肥大化は、新たな租税収奪を生み、国内における階級闘争の新たな展開をよびおこすことになる。このような内外における諸矛盾、諸闘争の発展は、社会福祉、住宅問題、失業対策等々の新たな社会政策や食料政策、あるいはイデオロギー政策、さらには植民政策などによる帝国主義体制への新しい国民統合策を生みだしてくるであらう。

報告者の一人である杉原氏の「社会帝国主義」という表現の意味するところは、必ずしも十分に説明されなかったこともあって、私には馴染みにくいところであるが、それをかり

に帝国主義体制への国民の統合という意味に解することができるとすれば、帝国主義を抽象概念としてではなく歴史的実体概念として再構成していくうえで十分に積極性をもつていってよからう。だが、その場合にも、帝国主義がいかなる政策をとったとしても、けっして国民の統合を完全に果しうるものではないことを見落してはならない。

いづれにせよ、四人の報告は、それぞれのテーマに即したきわめて綿密な実証分析と新たな方法を提示しようとしたという意味で、わたしはそのすべてを積極的に評価し、わたし自身の日本帝国主義史分析のうえで生かしていきたいと考える。

そのように評価したうえで、私にとっては、なおかなり多くの点での疑問が存在する。そこで、これらの諸点について御教示をえたいと考える。もっとも、私は報告者が述べられた事実そのものについては無知であるため、ここでは事実関係についてはなく、理論上の問題にかぎって疑問点を述べるとどめたい。このような形での疑問の提起はきわめて非礼であるが、その点あらかじめ御寛恕ねがいたい。

二

まず、第一に問題として感じたことは資本輸出にかんしてである。桑原報告をのぞけば、他の三つの報告の中心的論点の一つは、資本の輸出ないし資本の導入にかかわっていたといつてよからう。というのは、杉原報告はドイツのバグダード鉄道建設をめぐる資本輸出であり、油井報告はアメリカへの西欧諸国の資本および労働力の流入の問題であり、さらに南塚報告は東欧諸国とりわけハンガリーを素材としての独・仏資本の輸入に関するものであったからである。桑原報告にしても、そのテーマである関税改革問題はイギリスの商品輸出入とその背後にある資本輸出と無関係ではなく、その意味では報告の背景には資本輸出の問題が内包されていたと考えてよいであろう。

ところで、報告者たちの資本の輸出入問題の論じ方は、当日の報告のかぎりで受けとられた感じでは、ほぼ共通してその累積額Ⅱ量的側面だけが前面に出されていたように思われる。だからこそ、討論のなかで資本輸出入の形態についての質問が提起されることにもなったと考える。けれども、残念

ながらこの問題についての討議はほとんど進展しなかった。

資本の輸出入の問題は、それがどのような形態——借款、国公債、社債、植民地銀行、私的企業の投資や技術提携、あるいはそれらのいずれかの組み合わせなど——をとって行われたかは、資本の輸出入国相互間および企業相互間の関係、ひいてはそれが及ぼす国内外の諸対抗関係のあり方を考察するうえできわめて重要な問題であり、資本輸出入の形態は、その内容規定にもかかわる問題であるといつてよいであろう。そればかりでなく、この資本輸出入の形態の問題は、資本を輸出入する国のそれぞれの国の経済的發展段階と関連している。さらにいえば、この形態の問題は、資本の輸出入国の双方における所有諸形態、ひいては国家の存在形態にまで及ぶ問題である。その意味では、資本の輸出入における具体的な形態の問題は、たんに過去の歴史過程の解明にかかわる分析方法であるばかりでなく、現代における先進国と開発途上国との関係および先進諸国内における諸問題を究明するうえでも不可欠の分析課題でもあらうと思われる。

周知のように、レーニンは、『帝国主義論ノート』（レーニン全集、第三九卷）とその成稿の一部である『資本主義の最高

の段階としての帝国主義』（全集第三卷所収）で、資本輸出の額と同時にその形態に注意深い考慮を払っている。とくに彼は、借款、国債、植民地および半植民地の産業企業への投資に注目し、次のように述べている。「イギリスでは巨大な資本輸出は広大な植民地ともっとも密接に結びついているが（産業企業への投資割）、……フランスでは在外資本は主としてヨーロッパに、なによりもロシアに投下されている。しかも、それは主として貸付資本すなわち国債であって、産業企業に投下されている資本ではない（借款供与なし国債引受割）。イギリスの植民地的帝国主義と區別して、フランスの帝国主義は高利貸的帝国主義と呼ぶことができる。ドイツには第三の変種がある。ドイツの植民地は大きくなく、その国外投下資本は、ヨーロッパとアメリカとにきわめて均等に配分されている」と。

この引用部分からも知られるように、レーニンは、資本の輸出国と輸入国との関係のあり方を資本の輸出入の形態と関連させながらとらえようとしている。つまり、直接資本の投下は植民地型であり、借款なし国債による投資は高利貸的帝国主義型というようである。だが、レーニンは、多くの

事例にもとづいて、借款であれ国債であれ、フランスのロシアや日本またトルコにたいする関係、あるいはドイツのルーマニアやポルトガル、イギリスのオーストリアにたいする借款関係にみられるように、借款の代償として借款供与国の商品の輸入を義務づける通商条約を締結させ、また鉄道敷設権や石油採掘権その他の経済的利権の保障を強要したと述べている。この点から、レーニンは、「植民地を領有する国と植民地の二つの基本的グループだけではなく、政治的には形式上独立国でありながら、実際には、金融上および外交上の従属の網でぐるぐるまきにされている従属国の種々さまざまの形態」の存在を明らかにしたのである。もちろん、「隷属する国と民族との政治的独立の喪失と結びついているような隷属は、金融資本にたいして最大の『便宜』と最大の利益をもたらえる」が、「半植民地は『中間物』として典型的なものであり、これらの「半隷属国をめぐる闘争が、世界の他の部分がすでに分割されてしまっている金融資本の時代にとくに激化せずにおかなかつたのも、当然である」とも、レーニンは書いている。

レーニンの以上のような分析の方法は、何度もくりかえす

ようであるが、資本輸出入の形態の分析が資本輸出入の検討にとって無視すべからざる問題であることを意味しているといつていいであらう。

三

第二に問題にしたい点は、資本輸出にともなう国内の経済政策や財政政策の変化にかんしてである。

四つの報告は、それぞれに関税改革、バクダッド鉄道政策、アメリカの諸政策、ハンガリーの資本輸入対策等々をめぐる国内の経済政策の主要なものをそれぞれ自体として分析された。そのかぎりにおいては、きわめて綿密であり、かつ説得的な内容をもっていたといつてよい。

けれども、報告のテーマがそれぞれの時期において中心的な政策課題であったであろうことにはちがいないが、それらの政策は、他の諸政策との関連ないしは他の政策の変更と相関関係にたつことによつて、はじめてその目的を完遂しえたはずのものである。とくに資本輸出のためには銀行と金融政策や財政政策がその補完的役割を演じていたと思われる。

レーニンは『帝国主義論ノート』で、J・A・ホブソンの

『帝国主義論』のイギリスでの事態についての分析を引用し、とくに注意をむけている。

○「帝国主義的方策が遂行されるばあい、国家支出は、公債をととのえる金融業者として、補助金を受け取る造船業者および船舶所有者として、また軍事資材その他の帝国主義のための装備の供給者および製造業者として行動するこれらの人々にとっては、さらにもう一つの巨大な利益の源泉となるであらう」（全集第三九巻、邦訳三八一頁）。

○「帝国主義とは、資本家たちの国外で経済的利得を確保するために、私的な、主として資本家的な利益のために政府の機構を利用することを意味する」（同上、三八三頁）。

○「わずか四分の一世紀あまりのあいだに陸海軍費が二五〇〇万ポンドから六〇〇〇万ポンドに増大したことは、帝国主義的財政のもつとも顕著な事実である。……金融業者、産業者、自由職業家の階層は、帝国主義的経済的の中核をなすものであるが、彼らは自分たちの政治勢力を利用して、この金額を国民から取上げ、それによつて彼らの投資をより有利にし、資本のために新しい分野をきりひらき、また彼らの過剰商品の有利な販売市場を見つけようとした。それと同時に彼らは、これらの目的のために費やされた国費のなから、有利な請負仕事と儲けの多い地位が名譽ある地位という形で、さらにはべつ大きな私的利得をえているのである」（同上書、三八三頁）。

さらにレーニンは、シュルツェ・ゲーヴァニッツの『イギ

リス帝国主義』から、次の個所を引いている。

「对外投资のうち第一位を占めているのは、政治的に従属しているか、あるいは緊密に同盟している国々に向けられているものである。イギリスは、エジプト、日本、中国、南アメリカに貸し付けている。ここではイギリスの艦隊は、万一のはあいは執達吏となる。政治権力は債務国の反逆からイギリスをまもる。……債権国としてのイギリスは、工業国としての本国の自由貿易の利害から独立しているどころか、ばあいによっては財政政策によって植民地の発展を促進することを利益としている。これが株式取引所と帝国主義との、イギリスの対外政策と債権者利害との内面的連関である。云々」(同上書、四一九頁)。

レーニンのは、これらの諸見解を自家菜籠中のものにしたがら、「金融資本の時代には、私的独占と国家的独占とがたがいに絡み合っている」(『帝国主義論』、全集三巻、二九〇頁)ばかりでなく、「銀行、会社と政府との『人的結合』」が進み(同上、二五四頁)、それを基礎にして「まだどの資本主義的強国によっても占拠されていない領域へのなんの障害もなく拡張されうる植民政策から、最終的に分割された領土の独占的領有という植民政策の移行」が開始される(同上、三〇七頁)と特徴づけている。

この特徴づけのなかには、さらに重要ないくつかの内容が

ふくめられている。

それは、第一に、帝国主義は、国内においては、一方では革命的情勢を醸成するが、他方においては「特権的な労働者層の比較的に平和で文化的な生存が彼らを『ブルジョア化』し、彼らに自国の資本の利潤のおこぼれをあたえ、零細させられ貧窮している大衆の災厄や苦難や革命的気分から彼らと分離させ」という「日和見主義」と「社会排外主義」をつくり出すということである(『第二インタナショナルの崩壊』全集第二巻、二〇八頁、二四二頁、二五八頁、『社会主義と戦争』同上巻、三二七頁)。そのさい、「あらゆる抑圧階級は、自分の支配を維持するために、二つの社会的機能を必要とする。すなわち、刑吏の機能と坊主の機能とである。刑吏は、被抑圧者の抗議と激昂をおしつぶさなければならぬ。坊主は、被抑圧者を慰め、階級支配がたもたれていても災厄と犠牲がかかるくなる見通しを、彼らにえがいて見せ、そうすることによって、彼らをこのような支配に忍従させ、彼らに革命的行動をおもいとどまらせ、彼らの革命的気分をそぎ、彼らの革命的決意をぶちこわす」手段を講じるのである(『第二インタナショナルの崩壊』、前掲書二九頁)。その抑圧装置は官僚制の肥大

化、とりわけて「公共生活全体に浸透する軍事化」という事態の中に特徴づけられる（『プロレタリア革命の軍事綱領』、全集第三卷、八六頁）。

★レーニンは、『帝國主義と社会主義の分裂』でこうも書いている。「日和見主義者（社会排外主義者）は、まさにアジアとアフリカを踏台にして帝國主義的ヨーロッパをつくりだすために、帝國主義的ブルジョアジーに協力しているということ、日和見主義者は、客観的には、帝國主義の超過利潤によって買収され、資本主義の番犬に、労働運動腐敗化の実行者に変わった一部の小ブルジョアジーと労働者階級の若干の層とをあらわしているということが、それである」（全集第二十三卷、一一七頁）。

そして、このような事態がどういう方法で行われているかをするとくあばいっている。「ブルジョアジーは、すでにすべての國に社会排外主義者の『ブルジョアの労働者党』を生みだし、養い、確保している。……労働貴族の層のブルジョアジー側への経済的離脱が成熟し完了した。この経済的事実が、諸階級の相互関係におけるこの移動が、ある政治的な形をとるようになるのでは、大した『困難』はないであろう。このような経済的基礎のうえに、いんぎんで、温順で、改良主義的で愛國主義的な職員や労働者のための経済的特権や施し物に対応する政治的特権や施し物を、最新の資本主義の政治的諸施設―新聞、議会、組合、会議、等々―がつくり出している。内閣または戦時工業委員会、議会や各種の委員会、『堅実な』合法新聞の編集局や、

それにおとらず堅実で『ブルジョアの従順な』労働者団体の指導部の収入の多い、安楽な地位―こういうものが、帝國主義的ブルジョアジーが『ブルジョアの労働者党』の代表者や支持者を誘惑したり、報償したりする手段である。政治的民主主義の機構も、これと同じ方向に作用している。今世紀では、なにことも選挙なしにはすまされない。大衆なしにやっていくことはできない。出版と議会制度との時代には、へつらいや、うそや、べてんや、俗うけのするはやり文句によるごまかしや、労働者になんでもすてきな改良と福利をあたえようという四方八方にふりまかれる約束の、多岐にわたる制度を系統的に実施し、しっかり整備することで大衆をついてこさせようとするのである」（同上、二二四～二二五頁）。

第二に、「植民政策の移行」は、半植民地や植民地民族の抵抗を必然化する。そのために帝國主義國家は、強力な軍事力を駆使すると同時に、その地の被抑圧民族のブルジョアジーに、「いつも民族解放のスローガンを、労働者を欺瞞する手段に変え」させ、また対外政策でも、彼らに「自分の略奪目的を実現させるため、たがいに競争しつつある帝國主義列強のうちの一国と協定を結」ばせることを強要し、被抑圧民族ブルジョアジーもまたそれを有利と考えるようになる（『社会主義革命と民族自決権』全集第二十二卷、一七一頁、参照）という

ことである。

四

以上述べた視点は、報告者の頭の中には当然のこととしてあったと思われるが、報告そのものの中には必ずしも明確な形で提起されなかったため、あえて指摘してきた。以上の問題のほかには、是非とも論及してほしかったことは政治レジームの変化についてであった。なぜなら、帝国主義は、「民主主義の否定」であり、「共和制を君主制とまったく等しいもの」にしてしまい（ペ・キエフスキーへの回答）、レーニン全集第二十三巻、一六〇―一八頁）、「民主主義から政治的反動への転換」であり、「新しい経済のうえに、独占資本主義のうえに立つ政治的上部構造」にはかならないからである（『マルクス主義の戯画と「帝国主義的経済主義」とについて」、同上、三八頁）。これについては、わたしはわたしなりの考え方をもっているが、ここでは紙数の関係上割愛する。

（本稿は、一九八一年二月一八日の立命館大学経済学会の共同研究会での報告に若干の手を入れたものである。

一九八二年一月十五日）

共同研究会

▼本年度（昭和五六年四月以降五七年三月迄）会員が本誌以外に発表した業績はつきのごとくである。ただし※印のついたものは昨年度の業績である。

芦田文夫

『これからの社会主義』（真田 是氏との共著）

学習の友社 昭和五六年九月

伊藤正直

「書評『横浜正金銀行全史』第一巻」

▲▲ファイナンス▼▼

「経済復興・高度成長と金融」（柴垣和夫氏との連名）

信用理論研究会編『信用論研究入門』所収

有斐閣 昭和五六年九月

「戦前・戦後の舞鶴地域経済」

▲▲人文科学研究所紀要▼▼第三四号

立命館大学人文科学研究所 昭和五六年十月

「書評 高村直助著『日本資本主義史論』」

▲▲日本史研究▼▼

「対外経済関係」

社会経済史学会編『一九三〇年代の日本経済』所収

三〇七（二一九五）

東京大学出版会 昭和五七年三月

岩田勝雄

「世界市場恐慌」

「社会的総資本の再生産と流通」

「舞鶴港の貿易」

平野・島津・尼寺・角田編『経済原論』所収

《人文科学研究所紀要》第三四号

青木書店 昭和五七年三月

立命館大学人文科学研究所 昭和五六年十月

後藤 靖

「国際貿易政策」

「自由民権研究方法雑感」

久保新一・中川信義編『国際貿易論』所収

《書齋の窓》

昭和五六年十一月号

有斐閣 昭和五六年十二月

坂本和一

上野俊樹

※「読書案内 向笠・戸木田・木元・高木編『工場調査・巨

「デイヴィッド・リカードウ」(上)(中)(下の二)(完)

大工場と労働者階級」(上・下)「

《経済》 昭和五六年六月号、七月号、八月号、九月号

《経済》

昭和五六年三月号

大藪輝雄

「追悼」堀江英一先生を悼む」

「土地政策の展開」

《経済》

昭和五七年一月号

久野・暉峻・東井編『現代日本の農業問題』所収

清水貞俊

ミネルヴァ書房 昭和五六年十二月

『EC経済を見る眼』(内田勝敏氏との共著)

奥地 正

有斐閣 昭和五七年二月

「経済政策の展開と住宅問題」

杉野罔明

《経済》

昭和五六年八月号

「舞鶴市における旧軍用地と工業立地」

角田修一

《人文科学研究所紀要》第三四号

関 彌三郎

立命館大学人文科学研究所 昭和五六年十月

『社会人のための統計学——統計の見方・作り方——』

玄文社 昭和五六年九月

高内俊一

「書評 関恒義著『経済民主主義論』」

《経済》

昭和五六年四月号

「舞鶴市経済の現状と展望」

《人文科学研究所紀要》第三四号

立命館大学人文科学研究所 昭和五六年十月

「経済危機の到達点と展望」

『今日の日本資本主義』第三卷所収

大月書店 昭和五六年十二月

「破たんに向かう臨調路線と日本経済」

《経済》

昭和五七年二月号

戸木田嘉久

『現代資本主義と労働者階級』

岩波書店 昭和五七年一月

「労働者階級の状態と変革主体形成」

共同研究室

《科学と思想》

藤岡 惇

昭和五七年三月号

「巨大工場の職場と民主主義——最近のルポ・報告書の分析」

《経済科学通信》

昭和五六年八月号

「合衆国南部の『サンベルト』化の経済的意味——最近の

地域間不均衡激化の一断面」

《一九八一年度土地制度史学会秋季学術大会

報告要旨》

昭和五六年十月

「ブレイヴァマンをどう乗りこえるか——『労働と独占資本』をめぐる」

《経済科学通信》

昭和五七年三月号

馬原鉄男

「編・解説『北原泰作部落問題著作集』（全三巻）第一巻

部落問題研究所 昭和五六年十月

「教科書の危機は民主主義の危機——今日の教科書問題の

虚像と実像」

《立命評論》

昭和五六年十一月号

「水平運動の人びと」

三〇九（二二九七）

立命館経済学（第三十卷・第六号）

写真集『水平運動の人々』所収

部落問題研究所 昭和五七年三月

三二〇（二九八）